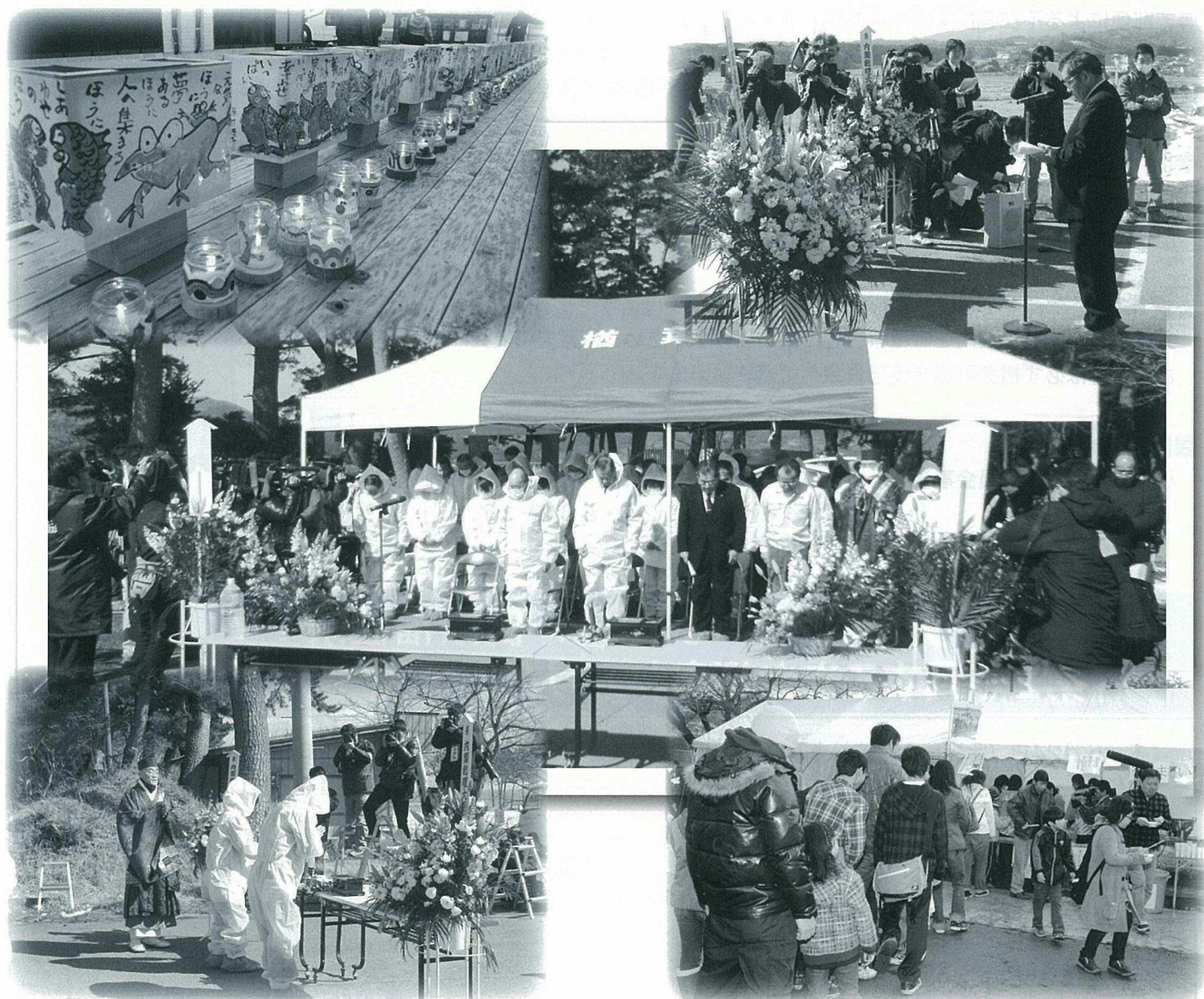


広報 ならは

号外
第10号
2012.3.30



『3.11震災から一年を迎えて!!』

町では、震災により犠牲になられた方々の追悼式を、3月4日、天神岬スポーツ公園で執り行ない、亡くなられた方々に哀悼の意を表し黙祷が捧げられ、改めて悲しみをかみしめていました。

震災から一年となる3月11日には各地で復興イベントが行われ、会津では、鶴ヶ城敷地内で県主催により「3.11ふくしま復興の誓い2012 inあいづ」を開催。榊葉町でも来場者にマミーすいとんやユズ茶などをふるまい、長蛇の列が出来るほど盛況となりました。

また、会津美里町の宮里応急仮設住宅では神奈川県の方々が訪れ、とん汁とおにぎりのふるまいや、歌手の竹花陽子さんとの歌のコーナーなどが催されました。夕方には、サポートセンターのまわりに並べられた、一つひとつ絵手紙風の応援のことが描かれた灯籠とガラス瓶に明りが灯され、まだ寒さの残る会津の夜を温かく照らしていました。

多くの課題がまだまだ私たちの前に立ちまわっておりますが、ふるさと榊葉町に人々の当たり前であった日々の営みが一日でも早く復活することを信じ、進んでまいりましょう。

おめでとう!! 全国大会出場

本町出身で湯本高校に通う小野恵さん、蛭川結未さん、鈴木保奈美さんが、本県高校剣道大会団体戦で優勝し、全国大会出場を決めました。同じく今回の震災による避難で滋賀県の高校に通う齊藤愛さんも滋賀県代表として同大会に出場が決まりました。4人



は榊葉中OG、町少年剣道団を卒団した仲間で、共に上位目標を目指しています。

全国大会は、3月27日、28日の両日、愛知県春日井市で行われました。

結果は次号をお楽しみに!

元気だより⑩

春の甲子園大会出場

本町出身で聖光学院に通う飯高星哉くんが、3月21日から開催された「春の甲子園大会」のメンバーに選ばれました。栄光の舞台での活躍が大いに期待されます。(結果は次号でお知らせします。)



「楽天イーグルス杯第9回東北中学校選抜野球大会」に 榊葉中学二年生4名が選抜!!～思い出がひとつ増えましたね～

この大会は、東北各県の選抜チーム、若しくはそれに準ずるチーム、開催地代表チーム、招待チーム(特別枠)の合計8チームが出場し、軟式野球の競技力の向上と選手の強化育成向上が目的の大会です。福島県代表は「相双選抜チーム」と「いわき松風チーム」の2チームが出場。「相双選抜チーム」は4年ぶりに出場となりましたが、選手に榊葉町から避難している中学二年生3名が選手として選抜されました。また、「いわき松風チーム」にも榊葉町から避難している中学二年生1名が選抜されました。

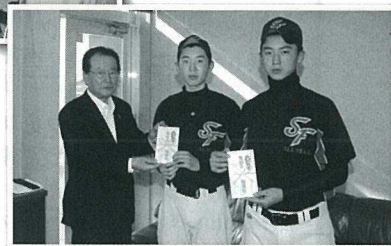
★「相双選抜チーム」は、一回戦で強豪「秋田選抜チーム」と対戦し、2点先制するも逆転され敗退しました。

★「いわき松風チーム」は、惜しくも準決勝で敗退しました。



《本町選手》
・平二中2年→坂本晃樹くん
(相双連合チーム)
・平三中2年→五十嵐巧くん
(いわき松風チーム)

・高田中2年→新妻太生くん
(相双連合チーム)
・高田中2年→西巻啓汰くん
(相双連合チーム)



『ならはスポーツクラブ』からのお知らせ

軽登山

日時:5月12日(土)
場所:額取山(郡山市)
参加費:1,000円(保険代含む)
募集人数:29名

ウォーキング教室

日時:5月24日(木)
場所:滝川溪谷(矢祭町)
参加費:1,000円(保険代含む)
募集人数:29名

花が咲き、木々が芽吹き、山が笑出すこの時期、さあ! じっとしていないで、山や森へ出かけましょう!!
なお、今年度の年会費は無料です。

◇ノルディックウォーキングは、毎週月曜日、午前10時より、いわき公園第8仮設駐車場を出発するコースで開催します。用具はお貸ししますが、使わなくても、もちろんOK! 気軽に参加してみてください。

◆いずれも申し込みは4月27日(金)まで。(先着順) ■申し込み・問い合わせ先 090-6221-7376(遠藤) 090-7060-8250(森)

【榊葉町関係連絡先一覧】

榊葉町災害対策本部

《いわき出張所(いわき明星大学学生会館内)》
〒970-8044 福島県いわき市中央台飯野3丁目3-1
☎0246-46-2551
0120-562-171
FAX 0246-46-2553
E-mail naraha-i01@bz04.plala.or.jp

《会津美里出張所》
〒969-6164 福島県大沼郡会津美里町字本郷道上1
☎0242-56-2155 FAX 0242-56-2188
E-mail naraha@town.naraha.lg.jp

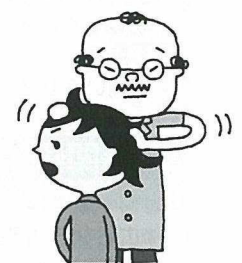
◎各出張所の閉庁日は、土曜日・日曜日・祝日
【日直により対応/8:30~17:15】

●気功整体のお知らせ●

気功、太極拳、鍼灸、整体の指導などを行っている、千葉県の片野 貴夫 先生が毎週第2と第4の金曜日に高久第8仮設集会所で午後1時から4時まで、肩こり、腰痛、骨格のゆがみ、骨盤のゆがみ等の治療をボランティアで行っています。(他町村の方も治療するそうです。)

先生は昨年11月から来ていただき、今年の12月まで治療をしていただく予定ですが、事前予約となります。

■連絡先 猪狩 秀男 ☎090-1064-0616



《 柗葉町からの各種業務のお知らせ 》

柗葉町長選挙・柗葉町議会議員補欠選挙

投票日 **4月15日(日)**

任期満了に伴う柗葉町長選挙及び欠員が生じていることによる柗葉町議会議員補欠選挙は、4月5日告示、4月15日投票日として執行されます。

今回の選挙は私たち有権者にとって最も身近な選挙であり、「柗葉町復興」を進めていく上で、そのかじ取り役を選ぶ大切な選挙でもあります。

柗葉町内で投票することができず、ご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、柗葉町選挙管理委員会では、3月23日に「選挙のお知らせ」を、4月2日に「投票所入場券」を郵送しております。まだ、お手元に届いていない場合には、お手数でもフリーダイヤル（0120-562-171）にて、柗葉町選挙管理委員会へご連絡ください。

◆選挙までの日程

4月 5 日（木）告示・立候補受付
4月 7 日（土）選挙公報発送
4月15日（日）投票日・開票

◆投票のできる人

- ◎平成4年4月16日までに生まれた方
- ◎平成24年1月4日までに転入届をした方
- 町外へ転出（住民票を異動）した方は、投票できません。

◆投票の際持参するもの

- ◎入場券を忘れずに持参してください。（入場券を持参しないと、本人確認のため時間がかかることがあります。）
入場券が届かなかったり紛失したなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。
入場券を再発行いたしますので、投票所で係員に申し出てください。

◆期日前投票所及び投票時間

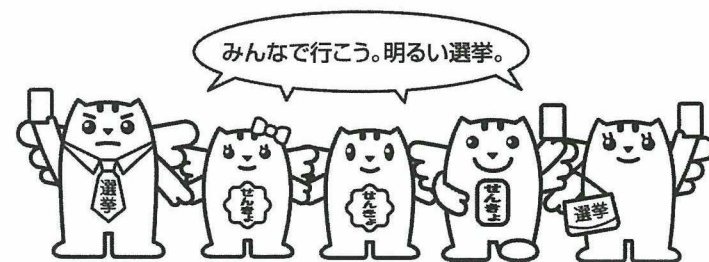
投 票 所	投票期間	投票時間
柗葉町いわき出張所	4月6日～4月14日	午前8時30分～午後8時
いわき市上荒川仮設住宅第2集会所	4月8日～4月9日	午前9時～午後6時
いわき市高久第9仮設住宅第2集会所	4月11日～4月12日	午前9時～午後6時
会津美里町宮里仮設住宅北集会所	4月6日～4月14日	午前9時～午後6時

◆選挙当日（4月15日）の投票所及び投票時間

投 票 所	投票時間
いわき明星大学児玉記念講堂	午前7時～午後7時
会津美里町宮里仮設住宅北集会所	午前7時～午後5時

◆投票所で投票することが出来ない場合

書面により請求し、選挙管理委員会から郵送で投票用紙を受け取り、滞在している市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。請求を受けてから投票が完了するまで日数を要しますので、柗葉町選挙管理委員会から3月23日に発送した書類により、早めに不在者投票の手続きをお願いいたします。



◆郵便による在宅投票

身体に重度の障害があるため、どうしても投票所まで行くことができない方は、前もって手続きをすれば、自宅等で郵便による不在者投票（在宅投票）をすることができます。

ただし、身体障害者手帳や戦傷病者手帳に記されている障害の程度によるなど、いろいろな条件があり、また、手続きにも相当の日数を要しますので、あらかじめ柗葉町選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆開 票

日 時 平成24年4月15日 午後8時～
開票所 いわき明星大学児玉記念講堂

★選挙管理委員会からのお願い

入場券や選挙のご案内を有権者へ確実にお届けするため、避難先に変更があった方は必ず柗葉町選挙管理委員会へご連絡願います。

■問い合わせ先

柗葉町選挙管理委員会事務局 ☎0246-38-6973
フリーダイヤル 0120-562-171



うつくしま ふくしま。健康福祉祭 「第20回すこやか福島ねりんピック」参加者募集

5月24日（木）に会津若松市及び須賀川市で開催される、うつくしま、ふくしま。健康福祉祭（スポーツ交流大会）「第20回すこやか福島ねりんピック」の各競技種目の参加者を募集しています。

◆競技種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、
ペタンク、ゴルフ、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、
クロリティー、囲碁、将棋ほか7種類

◆競技会場

会津若松市内（あいづ総合体育館ほか）、
須賀川市（八幡岳マレットゴルフ場ほか）

◆競技参加資格

県内在住の60歳以上の方（昭和28年4月1日以前に生まれた人）

◆参加料

無料

◆留意事項

- ・第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会（平成24年10月13日～16日まで開催）への派遣選手は、本大会の成績等を参考に選考されます。
- ・ゴルフ交流大会を除く全ての競技の参加申込期限は4月20日（金）まで。
ゴルフ交流大会については5月16日（水）＜ただし先着順＞締切とします。

■問い合わせ先

（財）福島県老人クラブ連合会 ☎024-523-2131
福島県高齢福祉課 ☎024-521-7197

参加人数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
（観覧のみ場合は申込み不要）

《 柵葉町からの各種業務のお知らせ 》

柵葉町幼稚園就園奨励費補助金について

町では、幼児教育の普及・振興と保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。

※補助額は保護者の課税状況（保護者の課税額を合算）等により算定します。

※対象となる方は、下記により申請してください。

対 象	東日本大震災及び原子力災害により被災し、柵葉町に住所を有し、公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園に就園している園児の保護者
期 間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの3年間を予定
申 請 方 法	申請様式（申請様式は、下記へお問い合わせいただければ、郵送いたします。）に必要事項をご記入の上、就園先の幼稚園等より保育料等の納付額の証明を受け申請してください。
申 請 及 び 問 い 合 せ 先	柵葉町会津美里出張所 受付・保育班 〒 969-6164 福島県大沼郡会津美里町字本郷道上 1 ☎ 0242-56-2155
対 象 経 費	入園料及び保育料

◆補助金限度額

《公 立》

区 分	・生活保護法の規定による保護を受けている世帯 ・当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 ・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯	
補 助 金	※同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉がいない園児	
	1人就園及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）	20,000円/年
	同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者（第2子）	50,000円/年
	同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児（第3子以降）	79,000円/年
	※同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉がいる園児	
	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者（第2子）	35,000円/年
	小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有している園児（第3子以降）	79,000円/年

原発避難者特例法施行に伴う保育所入所について

平成24年1日1日から原発避難者特例法が施行され、避難先市区町村の住民の方々と同じように保育所が利用できるようになりました。

なお、保育料は特例法施行にともない、避難先市区町村の基準により納入することとなります。

※申請手続きや保育料、入所基準等については、避難先の市区町村の基準にしたがって手続きを行ってください。

※入所基準については、これまで災害による緊急措置として緩和されていた市区町村もありましたが、今後は、従来どおりの要件（就業等により過程で保育ができない等）が必要となる場合があります。

■問い合わせ先

柵葉町会津美里出張所 受付・保育班 ☎0242-56-2155

《私 立》

区 分 Ⅰ	・生活保護法の規定による保護を受けている世帯	
補 助 金	※同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉がいない園児	
	① 1人就園及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者（第1子）	223,200円/年
	② 同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者（第2子）	264,000円/年
	③ 同一世帯から3人以上就園している場合の左以外の園児（第3子以降）	303,000円/年
	※同一世帯に小学校1～3年生の兄・姉がいる園児	
	④ 小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者（第2子）	244,000円/年
	⑤ 小学校1～3年生の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1～3年生に兄・姉を2人以上有している園児（第3子以降）	303,000円/年

区 分 Ⅱ	・当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯 ・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯					
補 助 金	※兄・姉がいない園児	上記①に同じ	上記②に同じ	上記③に同じ	※兄・姉がいる園児	上記④に同じ
		193,200円/年	249,000円/年	303,000円/年		上記⑤に同じ
						222,000円/年
						303,000円/年

区 分 Ⅲ	・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が 34,500 円以下の世帯					
補 助 金	※兄・姉がいない園児	上記①に同じ	上記②に同じ	上記③に同じ	※兄・姉がいる園児	上記④に同じ
		109,200円/年	207,000円/年	303,000円/年		上記⑤に同じ
						159,000円/年
						303,000円/年

区 分 Ⅳ	・当該年度に納付すべき市町村民税の所得割課税額が 183,000 円以下の世帯					
補 助 金	※兄・姉がいない園児	上記①に同じ	上記②に同じ	上記③に同じ	※兄・姉がいる園児	上記④に同じ
		46,800円/年	175,000円/年	303,000円/年		上記⑤に同じ
						111,000円/年
						303,000円/年

【 備 考 】

- 世帯構成員中2名以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算します。
- 途中入園により、保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度額は、次の算式により減算して適用します。
※上記の単価×（保育料の支払い月数＋3）÷15（百円未満を四捨五入）
- 保護者が実際に支払った入園料・保育料の合計額が限度額を下回る場合は、当該支払い額を限度とします。

こども園の再開について

震災後休園し、ご不便をお掛けしておりました「あおぞらこども園」が再開することになります。

- ◆再開時期 平成24年秋以降に「仮設こども園」完成後再開予定
- ◆場 所 いわき市中央台仮設小・中学校敷地内
- ◆申込受付 夏ごろの予定
- ◆料 金 柵葉町あおぞらこども園の料金を予定

《 榊葉町からの各種業務のお知らせ 》

復興支援バスの運行について

新常磐交通(株)がいわき市内の仮設住宅等に避難されている榊葉町民を対象に運行する「復興支援バス」については、平成25年3月31日まで継続されることとなりました。一部の路線とダイヤが変更となっております。

今後の利用にあたり、平成24年3月31日までの「無料乗車証」をお持ちの方は、新しい「無料乗車証」と交換しますので、いわき出張所又は仮設住宅連絡員へお求めください。交換までの準備期間とし、平成24年4月中は以前の「無料乗車証」が使用できます。

なお、新規申込も随時受け付けておりますので、下記によりお申込みください。

- ◆発行場所等
 - ・榊葉町役場いわき出張所
月～金 8時30分から17時15分まで
 - ・いわき応急仮設住宅 連絡員
月～金 9時30分から16時00分まで
- ◆路線対象
 - ・復興支援バス
 - ・「無料乗車証」適用一般路線
- ◆注意事項
 - ・「復興支援バス」は、町が発行する「無料乗車証」により、実証実験として運行しますが、乗車・降車は指定された停留所のみとなります。
 - ・なお、「無料乗車証」は榊葉町役場いわき出張所において発行していますが、記名された方しか利用できず、紛失等による再発行はできません。
- ◆復興支援バス時刻 同封したチラシをご覧ください。
※一般路線バスの時刻についてはお問い合わせください。
- 問い合わせ先 榊葉町役場いわき出張所 ☎0120-562-171
新常磐交通乗合部 ☎0246-46-1646

「引越相談所」開設のお知らせ

引越シーズンのピークとなる3月・4月の2ヶ月間、トラック事業者の団体である福島県トラック協会では、県内7ヶ所で「引越相談所」を開設し、電話等による引越等の相談に応じています。

緑ナンバーのトラックを利用した引越や、引越に伴う種々のサービスについてお困りのことがありましたら、最寄りの「引越相談所」へご相談ください。

●引越相談所の主な連絡先

福島市 福島県トラック協会本部 ☎024-558-7755
会津若松市 福島県トラック協会会津支部 ☎0242-24-4855
いわき市 福島県トラック協会いわき支部 ☎0246-58-8223

●引越相談時間帯

電話での相談は、土・日・祝日を除く月曜日から金曜日までの9時から16時まで。
※トラブル防止のためにも必ず事前に見積もり等をしてもらい、運賃やサービスの内容を確認しましょう。

■問い合わせ先

国土交通省東北運輸局 福島運輸支局 輸送・監査部門 ☎024-546-0343

犬の飼い主のみなさんへ

犬の登録と狂犬病予防注射をうけましょう

生後91日以上の子犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

◇「登録」は、犬の生涯に1回です。(登録すると『鑑札』が交付されます。)

◇「狂犬病予防注射」は毎年1回です。

(注射すると『狂犬病予防注射済票』が交付されます。)

平成24年度の町の集合注射日程については、6月に実施する予定ですので、後日新たにハガキにて通知をします。また、集合注射が出来なかった場合、獣医師のもとで注射をしてください。 ※獣医師より交付された証明書については、町へ提出願います。

◇所在地や所有者に変更があったときは、避難先の市町村への届出が必要です。

■問い合わせ先 榊葉町環境防災課 ☎0246-46-2551

戸籍関係について

お悔やみ申し上げます

＜広報ならは号外第9号

掲載以降亡くなられた方＞

死 亡 者	(年齢)	行政区
星 房 義	87	山 田 岡
松本 ヒデ子	92	山 田 浜

双葉地方水道企業団からのお知らせ

◆水道水のモニタリング結果について

当企業団の水道水に含まれる放射性ヨウ素、放射性セシウムは、平成24年3月15日現在、検出されていません。(検出下限値は1Bq/kg未満)

採水場所：小滝浄水場(広野町)・小山浄水場(榊葉町)

測定機関：いわき市水道局 水質管理センター

採水曜日：日・火・木曜日(週3回)

◆平成23年3月分(2月使用分)の水道料金の減免について

平成23年3月11日以降請求予定だった平成23年3月分の水道料金については、減免することといたします。

■問い合わせ先 双葉地方水道企業団 災害対策本部 ☎0246-23-6751

平成24年度『いわき市新卒者就職サポート事業』参加者の募集について

いわき市では、新卒未就職者(一部既卒者を含む)を対象とし、セミナーの受講により就職活動能力の向上を図る「学びの場」、希望する就職への早期就職に導く「支援・相談の場」、市の臨時職員等への雇用により就職活動が十分に行える「働く場」を一体的に提供することにより、早期の就職に繋げることを図る目的として実施いたします。

1 対象者	(1) 本市に在住する平成24年3月高校、大学等の新卒未就職者 (2) 本市に在住する平成22年3月以降高校、大学等卒業の未就職者で卒業後3年間で継続して1年以上同じ事業主に正規雇用されていない方 (1)、(2)とも、市外高校・大学等を卒業し、本市に就職を希望する方も含みます。 ※過去に実施した、いわき市新卒者就職サポート事業に参加された方は含みません。
2 事業内容	(1) 就職スキルアップ・セミナー ①就職に関する基礎知識(労働市場の現状、就職への心構え等) ②適職診断、カウンセリング、自己理解 ③就職活動の方法(ハローワークの利用方法、求人票の見方等) ④コミュニケーションスキル、面接対策、応募書類作成 等 (2) 支援・相談による就職に向けたフォローアップ ○公共職業安定所及びふくしま就職応援センターによる就職相談 ○希望職種に応じた求人情報・就職関連情報の提供 (3) 市直接雇用または市委託事業における臨時雇用(希望者のみ) ○市の各部署や、市委託事業における民間企業において、臨時的雇用を実施 ※応募者全員の雇用を確保するものではありません。
3 実施期間	平成24年4月～平成25年3月 セミナー：平成24年4月～7月の毎週金曜日(1日3時間 計10回) 臨時雇用：平成24年4月～平成25年3月(1年未満) ※雇用される事業により異なります。
4 会 場	セミナー：いわき市生涯学習プラザ いわき市平字一丁目1(ティーワンビル内) 臨時雇用：いわき市役所(本庁舎)及び各公共施設等
5 費用負担	無料
6 定 員	100人 ※うち、臨時雇用を希望する方の雇用人数 44人
7 申込方法	電話もしくは、市HPよりダウンロードした申込書により、次のいわき市商工労政課のFAXまたは電子メールにて申込みください。 ☎ 0246-22-7478 FAX 0246-21-0892 Mail shokorosei@city.iwaki.fukushima.jp
8 その他	事業参加者のセミナー受講は必須となります

住民票の写し等の証明書発行手数料についてのお知らせ

平成23年3月11日の東日本大震災以降当町においては、住民票の写し等の証明書の発行手数料をすべて免除しておりましたが、平成24年4月1日から一部手数料免除の取り扱いが変わります。

東日本大震災で被災された方については、生活支援の一助として、町が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の証明書発行手数料を引き続き当面の間、免除します。

◆手数料が免除となる証明

(榊葉町手数料徴収条例の規定による証明)

- ・戸籍謄抄本等の戸籍証明書
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書(印鑑登録も含む)
- ・税務関係証明書 等

◆手数料が免除となる期間

当面の間

◆対象者

東日本大震災及び原子力災害で被災者された方(法人、弁護士等の職務上請求は除く)

◆手数料免除に必要な手続き

被災者であることが分かる書類(被災証明書等)を提示してください。

榊葉町に住民登録のある方、双葉郡内に住民登録のある方については被災証明書等がなくても本人確認を証明できる運転免許証等の提示により住所が確認できれば手数料が免除されます。

※上記対象者以外の方については、従来どおりの取り扱いとなります。

線量計貸出しについて

町では世帯に一台ずつ個人線量計の貸出しを計画しております。

申込用紙と返信用封筒を世帯主宛に送付いたしますので、貸出しを希望される方は、お申込みください。

なお、詳細については次の通りです。

★申込み可能な世帯

榊葉町に住所を置く世帯(転出した際は、返却していただきます。)

★申込台数

1世帯につき1台まで

★使用期限

無期限で使用できますが、1年に1度、町でメンテナンスを行う際には、一旦返却していただきます。

■問い合わせ先

いわき出張所 住民班 ☎0246-46-2551

森林の所有者届出制度について

森林法の改正に伴い平成24年4月以降に売買や相続等により、新たに森林の土地所有者となった方は、90日以内に市町村への届出が必要となります。

◆対 象

個人・法人を問わず売買や相続等により森林の土地を取得した方

◆届出先

取得した森林の土地が所在する市町村

詳しくは、取得した森林の土地が所在する市町村、又は、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

榊葉町会津美里出張所 産業課 ☎0242-56-2155

平成24年度自動車税の定期課税について

平成23年度は東日本大震災の影響により課税時期を延期しましたが、平成24年度は5月31日(木)を納期限として課税を実施いたします。